

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	企画振興部
	☐ その他	名 称	
件名	7 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて		
提案市	長野市、松本市		
提案要旨	鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、県補助について、地元自治体の負担に配慮しながら、対象施設に点状ブロック等の転落防止施設や障害者対応型便所等を追加するなど、補助制度の充実を図るよう要望する。		
提案理由	県制度の対象施設は、段差解消のためのエレベーター等であるが、国で補助対象としている転落防止設備（点状ブロック等）、障害者対応型便所等は対象となっていない。現在、鉄道事業者から、点状ブロック及び障害者対応型便所の整備計画に関する協議申し入れがあり、地方公共団体（県・市）分の補助対応が課題となっている。 県には、国に準じて補助対象施設を追加し、追加の施設については、現行のエレベーター等と別枠で補助対象とするよう要望する。		
現状及び課題等	➤ バリアフリー法に基づく国の基本方針 - 平均利用者が3千人／日以上のは、原則、平成32年度までにバリアフリー化施設整備を実施（障害者対応型便所含む） - さらに、利用者1万人／日以上のは、ホーム転落防止対策として内方線付き点状ブロック等の整備を可能な限り速やかに実施（対象駅：篠ノ井・松本） ➤ 整備事業は、鉄道事業者が3分の1を負担し、国及び地方公共団体（県・市町村）が各々3分の1を補助する枠組みとなっている。なお、県補助はエレベーター等が対象。6分の1補助で、限度額（2千万円）が設定。 ➤ 駅は、地元住民のみならず不特定多数が利用する施設であり、財政負担も大きいことから、市単独で地方公共団体分の全額補助は難しい。 ➤ 県・新総合交通ビジョンには、施策の方向として「鉄道駅など交通結節点におけるユニバーサルデザイン化を図る」ことが示されている。 ➤ 松本駅では利用者が3万人／日を超えており、鉄道事業者が国の補助金制度を活用して整備を進める方針で、事業化には地方公共団体の3分の1支援が基本となるが、鉄道工事の特殊性や時間的制約等から整備にかかる費用が増大することが考えられ、整備費用の確保が大きな課題となっている。		
法令関係	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 移動等円滑化の促進に関する基本方針 長野県利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金交付要綱		